

改善されました!!

共通教育科目の受講機会について



物質化学系学類において生じていた
特定の共通教育科目の受講機会の不平等について
学生自治会が改善を働きかけた結果、
今年度について不平等が解消されました!!

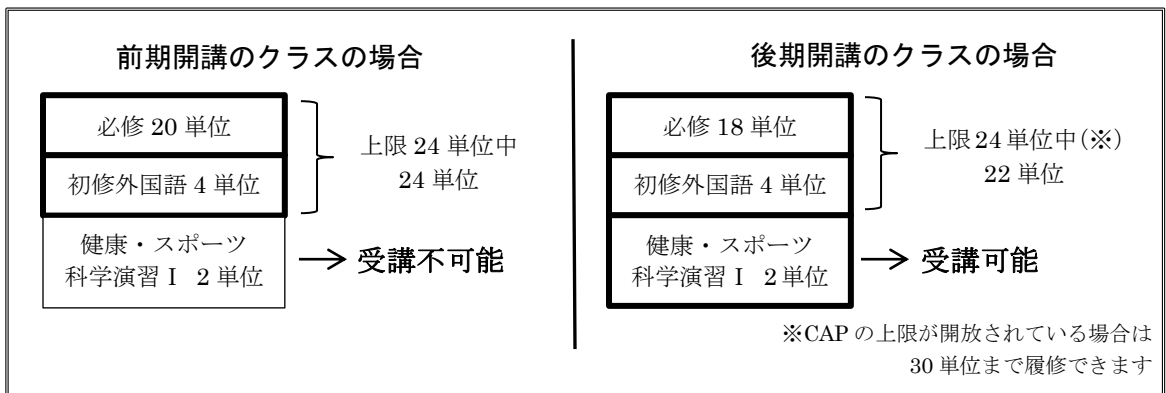


—特定の共通教育科目の受講機会の不平等って?—

これまで、共通教育科目であり教職科目でもある『健康・スポーツ科学演習Ⅰ』と『健康・スポーツ科学概論』(以下、特定科目)は、工学域物質化学系学類においては学籍番号でクラス分けが行われており、前期開講クラスと後期開講クラスに分かれていました。

しかし物質化学系学類では、1年次の前期に必修科目と初修外国語を履修すると合わせて24単位となり、CAP制が適用される他の科目が受講できなくなるため、前期開講のクラスの学生は特定科目を受講することができませんでした。一方、後期では必修科目の単位数が前期より少ないため、後期開講クラスの学生は特定科目を受講することができました。

したがって物質化学系学類では、学籍番号の違いのために、特定科目を受講する機会に差異が生じていました。



学生自治会は、このように本人の都合にかかわりのない、学籍番号によるクラス分けのために、同一学類内で特定の共通教育科目を受講する機会に差異が生じている状況は、改善すべきものであると考えました。

また、2年次に開講される『健康・スポーツ科学演習Ⅱ』も同様に物質化学系学類では学籍番号でクラス分けが行われていました。しかし前期開講クラスの学生がマテリアル工学課程に配属された場合、必修科目と開講時間が同じであるため『健康・スポーツ科学演習Ⅱ』を受講することができなくなっていました。

教員免許を取得する学生は、『健康・スポーツ科学演習Ⅰ』または『健康・スポーツ科学演習Ⅱ』のいずれかを必ず履修しなければなりません。しかし、学籍番号によるクラス分けのため、いずれも開講時に受講ができない可能性が生じていました。

—学生自治会の取り組み—

学生自治会では、受講機会の差異について学生の意見を集めるため、昨年度物質化学系学類の学生に対してアンケートを行いました。高等教育推進機構の前川機構長との話し合いにおいて、アンケートの結果をまとめて提出することで、この件の改善を求めました。

—大学側からの回答—

2015年の2月に前川機構長より回答書が得られました。

回答書によると、平成27年度においては、『健康・スポーツ科学演習Ⅰ』と『健康・スポーツ科学概論』の学籍番号によるクラス分けを廃止することで、受講機会の不平等は解消されることとなりました。また、『健康・スポーツ科学演習Ⅱ』については、学籍番号によるクラス分けから課程によるクラス分けへ変更したことにより、マテリアル工学課程の学生も受講できるようになりました。

項目	【変更前】	【変更後】
健康・スポーツ科学概論	前期水曜 1コマ (A組) 後期水曜 1コマ (B組)	→ 後期水曜 1コマのみ
健康・スポーツ科学演習Ⅰ	前期月曜 4コマ (A組) 後期月曜 4コマ (B組)	→ 前期月曜 4コマのみ
健康・スポーツ科学演習Ⅱ	前期木曜 3コマ (A組) 後期木曜 3コマ (B組)	→ 応化：前期木曜 3コマ 化工、マテ：後期木曜 3コマ

(※)応化…応用化学課程 化工…化学工学課程 マテ…マテリアル工学課程

平成28年度以降は、カリキュラムや制度の見直しを含めた対応を行うとのことです。

回答書は、学生自治会ウェブサイトから閲覧することができます
(学生自治会ウェブサイトのURLは裏表紙に記載しています)